平成20年9月美馬市議会定例会議事日程(第1号)

平成20年9月3日(水)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第55号 美馬市証人等の実費弁償に関する条例の制定について
 - 議案第56号 美馬市集会所の設置及び管理に関する条例の制定について
 - 議案第57号 美馬市農山村研修集会施設等の設置及び管理に関する条例の 制定について
 - 議案第58号 美馬市農林産物加工施設等の設置及び管理に関する条例の制 定について
 - 議案第59号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について
 - 議案第60号 美馬市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正につい て
 - 議案第61号 美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関 する条例の一部改正について
 - 議案第62号 美馬市手数料条例の一部改正について
 - 議案第63号 美馬市立図書館設置条例の一部改正について
 - 議案第64号 美馬市放牧場条例の一部改正について
 - 議案第65号 平成20年度美馬市一般会計補正予算(第2号)
 - 議案第66号 平成20年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予 算(第1号)
 - 議案第67号 平成20年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算(第1 号)
 - 議案第68号 平成20年度美馬市介護保険特別会計補正予算(第1号)
 - 議案第69号 平成20年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算(第1 号)
 - 議案第70号 平成20年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1号)
 - 議案第71号 平成20年度美馬市美馬温泉保養センター事業特別会計補正 予算(第1号)
 - 議案第72号 平成20年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第1 号)

議案第73号 平成20年度美馬市水道事業会計補正予算(第1号)

議案第74号 平成19年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入 歳出決算認定について

議案第75号 平成19年度美馬市水道事業会計決算認定について

日程第 4 議案第76号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第 5 報告第 4号 平成19年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率について

報告第 5号 有限会社ミマコンポストの経営状況について

報告第 6号 株式会社ウッドピアの経営状況について

報告第 7号 株式会社清流の郷の経営状況について

報告第 8号 株式会社アルボルこやだいらの経営状況について

報告第 9号 美馬市土地開発公社の経営状況について

平成20年美馬市議会定例会会議録(第1号)

招集年月日		0年9月3日					
招集場所		議会議場					
会	午前1()時03分					
議員							
番 郷司=	千亜紀	2番	阪口	克已	3番	藤田	元治
番 井川	英秋	6番	西村	昌義	7番	国見	_
番 片岡	栄一	10番	原	政義	11番	前田	明美
番 川西	仁	13番	小林	一郎	14番	河野	正八
番 三宅	共	16番	谷	明美	17番	前田	良平
番 蔭山	泰章	19番	中山	繁	20番	三宅	仁平
番 武田	保幸						
議員							
番 藤原	英雄	8番	久保日	田哲生	21番	藤川	俊
番	藤原	藤原 英雄	藤原 英雄 8番	藤原 英雄 8番 久保E 台法第121条の規定により説明のため	藤原 英雄 8番 久保田哲生	藤原 英雄 8番 久保田哲生 21番 台法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏	藤原 英雄 8番 久保田哲生 21番 藤川 台法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久			
副市長	河野 尚二			
収入役	松尾 正俊			
政策監	緒方 俊仁			
企画総務部長	木下 慎次			
保険福祉部長	大垣賢次郎			
市民環境部長	武田 喜善			
経済部長	新井榮之資			
建設部長	中川 近敏			
水道部長	都築 稔			
木屋平総合支所長	津川 定			
消防長	西村 則之			
福祉事務所長	磯村 文男			
保険福祉部理事	向井 二夫			
企画総務部総務課長	佐藤 健二			
企画総務部秘書広報課長	武田 晋一			

企画総務部財政課長加美一成代表監查委員松家忠秀教育長竹田忠寛教育次長逢坂章人

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長青木 市夫議会事務局次長岩崎 良子議会事務局次長補佐北原久美子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

12番 川西 仁 議員

13番 小林 一郎 議員

15番 三宅 共議員

◎議長(河野正八議員)

改めまして皆さん、おはようございます。

平成20年の9月議会を開くに当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

今年の夏は近年にない非常に暑い夏でございまして、皆さん方も大変ご苦労されたことと思いますが、ここへ来てややしのぎやすくなったかなというふうに感じておりますが、まだまだ残暑厳しい時期でございます。この夏中からこういう気象の激しいときに議員の皆さん方、また行政の皆さん方がそれぞれの立場で市発展のために、また地域の発展のためにいろいろとご尽力をいただいておりますことに、厚く感謝を申し上げまして、ただ今から9月議会を開会したいと思います。

よろしくお願いをいたします。

ただ今の出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成20年9月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、牧田市長のごあいさつにつきましては、提案理由の説明の際にあわせてお願いを することにいたします。

ただ今から本日の会議を開きます。

なお、藤川俊議員、藤原英雄議員、久保田哲生議員からそれぞれ欠席の届けが出されて おりますのでご報告をしておきます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

最初に議長諸般の報告といたしまして、主なものについて報告いたします。

初めに、国道438号、439号及び吉野川上流改修促進期成同盟会などの総会がそれ ぞれ開催され、出席をいたしました。会議では事業計画並びに予算等が協議されて、原案 のとおり決定をされました。

次に、7月18日、石川県津幡町議会の産業建設委員会の視察がありまして、市長部局とともに対応をいたしました。この津幡町はチャレンジデー2008の対戦相手であったことでもあり、中身のある意見交換ができました。議会についてもお聞きをすると、先進的な運営がされているようでありますので、今後も交流ができればいいなというふうに考えております。

次に、7月24日、全国議長会の産業経済委員会が東京で開催をされまして、出席をいたしました。

開会行事の後、農林水産省の企画評価課長から「世界の食糧事情と我が国の食糧安定保障について」、また、中小企業庁の新事業促進課長から「農・商・工等連携促進法の成立に伴う20年度の関連施策の内容と留意点について」と題して、それぞれ説明がなされました。

続いて、委員会の要望事項について協議をされ、それぞれ原案のとおり決定をされまし

た。

委員会終了後、要望書提出のために関係する県選出国会議員の事務所を訪ねて要望書を 提出し、お願いをしてまいりました。

次に、8月6日、県後期高齢者医療広域連合議会が国保会館で開催され、出席をいたしました。会議では平成20年度の補正予算と条例の一部改正及び副連合長の人事案件、また、専決処分3件並びに平成19年度の決算認定が提出されまして、審議の結果、それぞれ原案のとおり決定をされました。

次に、8月30日、新過疎法制定徳島県総決起大会が徳島市で開催され、4名の議員さんとともに出席いたしました。大会では現行過疎法失効後の新たな立法措置を講ずる必要から、知事を会長とした過疎対策研究会において「現行法失効後の新たな対策について (徳島からの提言)」を取りまとめたとの報告がなされました。

最後に、徳島からの提言をもとに、過疎地域が国民共通の財産であるとの認識のもと、新たな立法措置を講ずること、また法制定に当たっては一国二制度的な大胆な発想による税、財政面における支援など、過疎地域に対する支援策を拡充することを決議し、大会を終えました。

次に、監査委員から平成20年5月、6月、7月分の月例出納検査についての報告が提出されております。

次に、要望書及び陳情書について報告いたします。

8月26日の議会運営委員会までに提出のあった要望、陳情は5件であります。必要なものについては所管の委員会に付託することにいたしております。なお、報告いたしました関係資料につきましては事務局に保管をしておりますので、必要に応じてご覧いただきたいと思います。

以上で、議長報告を終わります。

次に、各特別委員長より中間報告を受けたいと思いますので、許可をいたします。 拝原最終処分場特別委員会委員長、阪口克己君。

[2番 阪口克己議員 登壇]

◎2番(阪口克己議員)

拝原最終処分場特別委員会の中間報告を行います。

当委員会は去る8月7日、第1回の拝原最終処分場特別委員会を開催いたしました。

まず、理事者側から拝原最終処分場適正処理整備事業についての現状と経過、また計画の概要についての詳細に説明を受け、引き続き、委員より廃棄物層の溶出試験結果等、また最終処分場の維持管理費などについての質疑があり、当委員会におきましては、今回の委員会において説明を受けました内容につきまして十分に検討、整理をし、今後の方策を導き出せるように生かしていきたいと思っています。また、第2回目につきましては、いろんなことを知る中で現地を視察するという計画も上がっております。

以上で簡単でありますが、拝原最終処分場特別委員会の中間報告を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

◎議長(河野正八議員)

次に、庁舎建設特別委員会委員長、小林一郎君お願いいたします。

「13番 小林一郎議員 登壇]

◎13番(小林一郎議員)

それでは、庁舎建設特別委員会の中間報告をさせていただきます。

この特別委員会も新しい議長の肝いりといいますか、重要課題ということで、特別委員 会が設置されました。

そこで、去る8月18日、第1回の庁舎特別委員会を開催いたしました。勉強会のために、理事者側から合併協定においての庁舎建設についての内容、また合併後から今日までの庁舎建設に関する状況や経緯、そして庁舎検討市民委員会がございますので、その協議内容等の説明を受け、今後の参考資料といたしたいと存じております。

当委員会におきましては、今回説明を受けました内容、またいただいた資料をもとに、今後十分検討し、議会としての結論を出していきたいと考えております。

以上、庁舎特別委員会の中間報告を終わります。

◎議長(河野正八議員)

以上で、諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ってまいります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第81条の規 定により、12番川西仁君、13番小林一郎君、15番三宅共君を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、8月26日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から9月24日までの22日間とし、4日から8日までの5日間と11日から23日までの13日間は、各委員会の議案審査及び市の休日等のため休会とし、また、会議日程についても、お手元に配付のとおりといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(河野正八議員)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月24日までの22日間とすることに決定をいたしました。

日程第3、議案第55号、美馬市証人等の実費弁償に関する条例の制定についてから、 議案第75号、平成19年度美馬市水道事業会計決算認定についてまでの21件を一括上 程し議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。 市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長(牧田 久君)

皆さん、おはようございます。

本日、9月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、日ごろは市政各般にわたりまして、ご指導、ご協力を賜っておりますことにつきましても、重ねて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、今定例会には、平成20年度美馬市一般会計補正予算を始め、条例等の議案を提出いたしておりますが、提出議案のご説明とあわせ、当面する市政の重要課題についてご報告を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

まず初めに、過疎対策についてでございます。

本市を始め、全国の過疎市町村では、過疎地域自立促進特別措置法、いわゆる過疎法に 基づきまして、産業の振興や交通通信体系の整備など、過疎債を財源として、さまざまな 事業を展開し、地域の基盤整備を図っているところでございます。

しかしながら、現行の過疎法は、平成22年3月末までの時限立法となっておりまして、 過疎法失効後の過疎地域の維持・存続が危惧される状況にあります。このため、県と本市 を含め関係14市町村が連携をし、昨年2月に徳島県過疎対策研究会を立ち上げまして、 過疎地域の現状と課題の分析を行うとともに、今後の振興策の調査検討や国への要請活動 を進めてきたところでございます。

このほど、研究会におきまして、過疎法失効後の新たな対策として、徳島からの提言として取りまとめ、新過疎法制定に向けて、全国に発信し、広く働きかけを行うため、先月の30日に新過疎法制定徳島県総決起大会を開催し、議員の皆様方にもご参加をいただいたところでございます。

本市といたしましても、引き続き、県内関係自治体と連携を図りながら、国などへの要請活動など、新過疎法制定に向けた取り組みを強く進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方には、今後ともご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、木屋平三ツ木簡易郵便局の再開についてであります。

昨年の1月末をもって一時閉鎖をされておりました木屋平地域の三ツ木簡易郵便局につきましては、三ツ木集会所を改修いたしまして、市が受託することで、再開に向けて準備を進めてまいりましたが、一昨日、郵便局株式会社四国支社長を始め、多数の方々のご出席をいただき、開局式をとり行い、新たなスタートを切ることになりました。

このように、休止中の簡易郵便局を自治体が受託して再開するのは、昨年10月の郵政 民営化以降、全国でも初めてのケースになるということでございまして、三ツ木地区は木 屋平地域の中でも特に高齢化が進み、地域の皆様方が小包の発送や年金の受給などに不便 を来たしておりまして、早期再開が望まれていたところでございますが、今回の再開によ りまして、地域住民の利便性の向上が図られ、三ツ木地区の方々の交流の場としても有効 に活用していただけるものと期待をいたしております。

次に、行財政改革についてであります。

行財政システム改革の後期実施計画に係る進捗状況につきましては、3年間の計画期間

で73の項目を掲げてございますが、そのうち平成19年度に実施予定をいたしておりました57項目がございますが、そのうち55項目で成果を上げることができました。未達成の2項目につきましては、本年度中にめどをつけてまいりたいと考えておるところでございます。

一方、具体的に数値目標を掲げております項目といたしまして、24項目を掲げてございますが、平成19年度内の達成を目指しておりました四つの項目は、すべて目標を達成することができました。

また、税などの収納率の向上に係る項目につきましては、目標の値には及びませんでしたが、全般的に前年度実績よりも改善することができました。

今後とも、これらの項目につきましては、達成に向けまして、更に工夫を加え努力して まいりたいと考えておるところでございます。

次に、財政状況についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる財政健全化法の規定によりまして、 平成19年度の決算から、一般会計などの実質赤字比率だけではなく、各特別会計と企業 会計を含めた連結の実質赤字比率や実質公債費比率、更に第三セクターの負債額などを含 めた将来の負担比率などを監査委員のご意見を付して、議会に報告した上で、公表するこ とが義務づけられております。

また、今定例会には、こうした比率を算定する上での基礎数値となります平成19年度 各種会計の決算認定に関する議案も提出をさせていただいておりますが、本市におきましては、一般会計を始め、すべての会計で黒字決算となっており、また、実質公債費比率や 将来負担比率などにつきましても、適正な比率となっております。

こういったことから、財政健全化法の定めるところでは、本市の財政は、まずは、健全 な段階であると判断されるところでございます。

しかしながら、本市の財政は、市税などの自主財源比率が20%余りと非常に少なく、 国などに大きく依存したものとなっておりまして、中でも地方交付税の動向に大きく左右 される構造となっております。本市が安定した行政サービスを行っていくためには、自主 財源の確保に努めることはもちろんでございますが、財政運営の中で、いかに地方交付税 の増額につながる取り組みを行っていくかということが、重要な位置づけとなっておりま す。

こうした中で、先ごろ、平成20年度の普通交付税が決定されたところでございますが、都市と地方の格差是正対策として、本年度から新たに、地方再生対策費が創設されましたことや、頑張る地方応援プログラムへの取り組みによりまして、本市への交付額は73億9,000万円と、前年度より3.7%の増となってございます。

中でも、頑張る地方応援プログラムにつきましては、昨年度に引き続き、本市の行財政 改革への取り組みが県内でも高く評価をされまして、その結果、交付額は県の市町村の平 均額の8,500万円を大きく上回る2億2007円と決定されたところでございます。

今後とも、引き続き行財政改革に努める中で、可能な限りの経費の節減と財源の確保に

取り組み、合併特例債等を有効かつ適正に活用しながら、本市の総合計画に基づく各種の 基盤整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、市政の主要な施策と課題についてをご報告申し上げたいと存じます。

第1点は、「市民が大切にされるまちづくり」でございます。

初めに、各種大会での子供たちの活躍についてであります。

北京オリンピックが行われましたこの夏、美馬市内の小・中・高校生はオリンピックに 匹敵するほど、市民の皆さんに夢と感動を与えてくれました。

まず、小学校では、江原南小学校の江南パワーズが第49回徳島新聞社杯こども野球のつどいにおきまして、県下150チームの頂点に立つという、美馬市初の快挙をなし遂げ、女子ソフトボールでは岩倉ビクトリーズが県大会を制して全国大会の切符を手に入れるなど大活躍をしてくれました。

また、中学校では、県総合体育大会、そして四国総合体育大会を舞台に、岩倉中学校と 美馬中学校の女子ソフトボール部が優勝を争うというライバルの対決が実現し、県大会で は美馬中学校が、四国大会では岩倉中学校が、それぞれ栄冠を獲得いたしまして、四国で 2校にしか与えられない全国中学校体育大会の出場枠を、本市が独占いたしました。

そのほか岩倉中学校軟式野球部が四国総合体育大会で準優勝を飾るなど、多くの団体競技や個人競技においても美馬市勢の活躍が目立ちました。

また、高等学校では、全国高等学校総合体育大会において、脇町高校女子ソフトテニス部が団体戦におきまして、県勢としては過去最高となります全国3位の成績に輝きました。こうした好成績の陰には、熱心に指導をしていただいております先生方や関係者の皆さん、また保護者や地域の方々のご協力やご声援があったことを忘れてはならないと思います。

子供たちがスポーツを通して養った集中力、毎日の練習から得た持久力や忍耐力は、これからの人生の中で必ずや役立つことと思っております。すばらしい活躍をし、美馬市市民に元気を与えてくれた子供たちに心から拍手を送りたいと思います。

次に、健康づくりについてでございます。

高齢化の急速な進行や、食生活の変化に伴う生活習慣病の増加など、医療を取り巻く環境が大きく変化し、医療費の中で生活習慣病の占める割合が増加の一途をたどっております。そこで、平成18年に大幅な医療制度改革が実施されまして、本年4月から各医療保険者は、40歳から74歳までの被保険者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健康診査と、健診結果によって健康の保持に努める必要があると判定された人への保健指導の実施が義務づけられたところでございます。

平成25年度からは、国民健康保険の保険者として、健診の受診率をもとに、後期高齢者医療保険に対する支援金の加算または減算が行われることとなっておりまして、本市といたしましても、特定健康診査等実施計画に基づきまして、糖尿病等の生活習慣病対策を積極的に推進し、市民の皆様の健康増進に努めてまいりたいと考えております。

第2点は、「安心・安全・快適で便利なまちづくり」の実現についてでございます。

まず、交通安全対策についてであります。

昨年12月に開通いたしました国道492号穴吹バイパスと市道穴吹37号線が交わる 穴吹町八幡神社前の交差点は、開通以来7カ月間で13件の交通事故が発生するという異 常な事態となっておりました。このため、周辺自治会や近隣の幼・小・中学校、高等学校 などから信号機設置についての要請がございまして、市といたしましても県当局に対し、 強く要望を行ってまいったところ、こうした要望活動が認められ、去る7月23日に信号 機が設置されまして、点灯式と交通安全キャンペーンがとり行われました。

今後とも、市民の皆様の交通安全意識の高揚を図りながら、事故が起こらない安全・安 心のまちづくりを進めてまいります。

次に、防災の訓練についてでございます。

地震に対する被害を最小限に抑えるということは、市民の皆様1人1人が常日ごろから 地震に対する理解を深め、災害への備えをしておくということが大変重要でございます。

そこで、去る7月27日に、自主防災組織を主体とする、市民参加型の防災訓練が脇町小学校区の大谷川から西地区で実施され、約250名の方々のご参加のもと、避難場所であります脇町老人福祉センターでの避難訓練や初期消火訓練などを体験していただきました。小学校区での防災訓練は初めての試みでございましたが、今後とも、地域の実状を踏まえながら、市民の皆様が主体となった防災訓練を実施していただきまして、市といたしましてもバックアップを十分してまいりたいと考えておるところでございます。また、更なる防災体制を強化するために、このたび、美馬市医師会との間で災害・事故等のときの医療救護に関する協定書を締結したところでございます。

医師会のご協力をいただくことによりまして、災害による多数の負傷者が発生した場合 の迅速かつ的確な医療の確保に努めてまいります。

次に、住環境の整備についてでございます。

市民と協働による自立したまちづくりを目指しまして、それぞれの地域における暮らしをよくする取り組みへの支援対策として、道路補修用原材料支給事業を再開することにいたしております。

この事業は、市道の舗装や修繕を行う自治会を対象に、一定量の生コンクリートやアスファルト合材の材料支給を行うものでございますが、早期に道路の維持補修など、生活環境の整備が図られるよう、今定例会にこの事業に係る事業費を補正計上させていただいておるところでございます。よろしくご審議をお願い申し上げたいと思います。

第3点目は、「環境と調和するまちづくり」でございます。

拝原最終処分場計画についてでございますが、拝原処分場の適正処理につきましては、 吉野川北岸堤防の築堤に大きくかかわるものでございまして、出水期における浸水対策と して、地域住民の安全・安心につながる非常に大切な事業でございます。しかしながら、 現在の処理計画につきましては、地元説明会や個別に説明を行ってまいりましたが、一部 住民の方々には、いまだにご理解が得られていないというのが実状でございます。

このような状況の中で、去る7月10日に開催をされました、本年第2回美馬市議会臨

時会におきまして、拝原最終処分場特別委員会が設置されまして、市議会としても処理計画等について、ご審議をいただくことになりました。去る8月7日の初回の会合の場で、 事業計画の詳細につきまして、説明をさせていただいたところでございます。

今後は、同特別委員会での議論を踏まえながら、事業に反対されている方々にご理解を いただけますよう粘り強く交渉に当たり、事業の早期着手に向け、全力で取り組んでまい りたいと考えております。

第4点は、「活力がみなぎるまちづくり」についてであります。

まず、観光振興についてでございますが、魅力あるふるさとづくりを推進するために、 今年の夏もさまざまなイベントが実施されましたが、今年は、うだつの町並みが重要伝統 的建造物群保存地区に選定をされましてから20周年という節目の年を迎えることから、 記念事業として、去る8月11日から13日までの3日間、うだつ黄門まつりを開催いた しました。

初日は、徳島県警察音楽隊によるオープニング演奏を始め、うだつの町並み三味線流しが催され、夜には、美馬市商工会主催による花火大会が開催されました。

また、8月12、13の両日は、脇町劇場で若手俳優と地元うだつ劇団寺子屋の子供たちによる人情時代劇まほろば夢芝居が上演され、県内外から多くの観光客でにぎわい、四国のまほろば美馬市をアピールすることができました。

また、去る8月3日には、夏の一大イベントとして定着いたしております第22回穴吹川筏下り大会が開催され、64チームの参加を得て、出場者と観光客の皆様とが一体となり、事故もなく成功裏に終えることが出来ました。

更に、木屋平地区の緑とふれあい夏祭り、四国三郎の郷・サマーフェスティバルなど、 市内外から多くの方々にご参加をいただきまして、各地域で活気にあふれたさまざまな行 事が開催されました。

こういった中で、穴吹川が先月公表されました国土交通省四国地方整備局の河川水質調査結果におきまして、13年連続で四国一の清流ということで今年も認定されました。本市は、清流穴吹川を始め、美しい豊かな自然に恵まれておりますので、今後とも自然環境の保全に努めますとともに、美馬市のすばらしい自然や歴史・文化を生かした観光行政を積極的に推進をしてまいりたいと考えております。

次に、森林整備事業についてでございます。

環境に配慮した森林管理を行っております木屋平中尾山の森林認証林で、森林の持つ機能をアピールする展示林として、県と共同で、環境配慮の森整備事業を実施いたします。

この事業は、約6.5~クタールの山林を、人工林を中心とした木材生産の森と広葉樹林を中心とした癒しの森の二つのエリアに分類し、この中に、遊歩道や木の種類、年輪、CO2の固定量、土壌の断面による浸透機能や保水機能が学習できる観察施設や看板などを設置するものでございます。

完成後は、市内の児童・生徒や市民の皆様を始め、県内外の木材利用業者などを対象に、 森林学習や見学ツアーなどを実施し、林業の現状や森林への関心を深めていただきますと ともに、森林認証の森美馬をアピールしてまいります。

第5点は、「人が集い、交流が生まれる魅力あるまちづくり」でございます。

まず、文化の振興についてでございますが、昨年開催されました第22回国民文化祭におきまして、本市では、能楽の祭典と映像フェスティバルを開催いたしましたが、こうした伝統や文化を将来に引き継ぎ、本市の文化の創造と振興につなげてまいりたいと考えております。

能楽につきましては、国民文化祭能楽の祭典のオープニングを飾りました美馬市能楽教室を継続するため、公民館活動として能楽教室を設けるほか、能楽のワークショップや狂言ワークショップを市内の学校で開催し、後継者の育成を図ってまいります。

また、映像フェスティバルにつきましては、脇町劇場で映像作品を発表する場を設けまして、県の内外のアマチュアビデオ愛好家との交流を図り、映像文化のまちとして市内外に発信をしてまいります。

次に、総合学術調査についてでございます。

本年度の総合学術調査が美馬町地区を対象に実施されることになり、去る8月1日、結 団式を行いました。

この調査は、県内の学術研究団体で構成いたしております阿波学会と県立図書館、美馬市の共催で実施をする専門家による総合的な調査でございまして、本市では、昭和48年度に脇町、平成11年度に穴吹町、昨年度には木屋平地区で実施をいたしまして、本年度の美馬町の調査で美馬市全域の調査が完了いたすこととなっております。

今回の調査につきましては、水質、植生、考古、そして民俗等の18の班で8月1日から10日間実施し、本年12月7日に、美馬市で開催の発表会で報告されるほか、来年には研究紀要が発行される予定となっておりますので、本市の貴重な研究資料として活用いたしたいと考えております。

次に、「アインシュタインLOVE in 美馬市」についてであります。

アインシュタイン博士を通じて、子供たちに科学や数学のおもしろさを知ってもらうとともに、博士と交流のあった世界的名医三宅速先生を輩出した本市を県内外にアピールするためにも、本年度の文化祭行事の一環として、「アインシュタインLOVE in 美馬市」と命名したイベントを開催いたす予定といたしております。

イベントの内容といたしましては、記念講演、シンポジウム、パネル展の3部構成といたしております。

記念講演につきましては、半導体、光通信技術分野などで先駆的業績を上げられておりました、光通信の父とも呼ばれております、首都大学東京の西澤学長にお願いすることといたしております。西澤学長はかつて東北大学で産・学が一体となった研究を実用化するということで、世界的にも大変有名な方でございまして、現在、首都大学東京の学長をお務めでございます。

また、シンポジウムにつきましては、三島中学校の生徒による研究発表に引き続きまして、両博士ゆかりの方々にパネリストをお願いいたしたいと考えております。

また、パネル展につきましては、イスラエルへブライ大学公認のアインシュタイン博士 に関する世界的に貴重な資料や、三宅博士に関する資料、さらには三島中学校のプラスワ ンスクール事業の成果を展示することといたしております。

多くの児童、生徒、そして市民の皆様にご参加をいただきまして、また見学もしていただき、科学のすばらしさや両博士の人間愛に触れていただきたいと考えております。

第6点は、「市民と行政による共創・協働のまちづくり」であります。

まず、職員採用についてであります。

職員採用につきましては、平成17年度に策定いたしました集中改革プランに基づきまして、市民の生命財産に直接影響を及ぼす消防職を除いて、職員の採用を見送り、できるだけ早期に適正な職員数となるよう、削減に努めてまいったところでございます。しかし、早期退職者の増加や団塊世代の大量退職に伴い、このまま長期間採用を見送った場合、組織構成上必要な年齢のバランスが保たれなくなるという状況が懸念される状況となっておりまして、来年度から計画的に若干名の職員を採用いたしたいと考えておるところでございます。

今後とも、効率的な組織体制の整備を図りますとともに、職員の年齢構成などを考慮しながら適正な定員管理に努めてまいります。

次に、地域情報化についてであります。

美馬市広域ネットワークの整備につきましては、最終年度となります本年度は、脇町、 美馬地区におきます音声告知放送システム整備工事と、本年6月議会定例会におきまして、 請負契約の締結について、ご可決をいただきました加入者系光ファイバー網施設整備工事 を進めているところでございます。

また、有線テレビジョン放送や電気通信事業などの情報通信ネットワーク施設を運営いたしております通信事業者と光ファイバー施設の貸与条件などの協議を経まして、総務省から示されました標準的な手続に基づきまして、8月29日付でIRU契約を交わしたところでございます。

この通信事業者によるテレビ放送やインターネットなど、サービス内容等の説明会を先 月の末から開催いたしておりますが、木屋平、穴吹地区につきましては、本年10月ごろ 以降、サービスを開始し、美馬、脇町地区につきましては、工事が完了次第、来年1月ご ろ以降から順次サービスを開始する予定といたしております。

今後は、情報通信ネットワークを利用した福祉電話、防災災害放送、市からのお知らせなど、幅広い活用を検討してまいります。

次に、ふるさと納税についてでございます。

かねてから準備を進めてまいりましたふるさと納税につきましては、本市ではまほろば サポーター寄附金と名づけまして、美馬市ホームページへの掲載やリーフレットを作成い たしまして、ピーアール活動を展開いたしております。

このリーフレットを先月、市内の全世帯に配布いたしまして、市民の皆様に市外に住む 親戚や知人の方々の紹介をお願いしているところでございます。 また、県の東京、大阪事務所への広報の依頼や市内の高校の同窓会の会員の方へのご協力をいただけるよう取り組んでおるところでございます。

これらの取り組みによりまして、現時点では寄附金は見込みも含めまして、4件で26万円となっておりまして、まほろばサポーターが選定されましたメニューに沿って、有効に活用させていただきたいと考えております。

今後とも、生まれ故郷に愛着を感じ、また本市の施策に共感をしていただけるよう、積極的にアピール活動に取り組んでまいります。

次に、今回提出をいたしております議案の主なものについてご説明をいたします。 議案第55号から議案第64号までの10件は、条例案件でございます。

議案第55号、美馬市証人等の実費弁償に関する条例の制定につきましては、市議会、 市選挙管理委員会などのほか、市の関係の求めに応じて出頭し、または参加した証人など の関係証人やあるいは関係人の方々の実費弁償に関して必要な事項を定めるものでござい ます。

議案第56号、美馬市集会所の設置及び管理に関する条例の制定についてから、議案第58号、美馬市農林産物加工施設等の設置及び管理に関する条例の制定についてまでの3件につきましては、集会所などの施設を設置目的別に整理するとともに、指定管理者にこれらの施設の管理を行わせることができるように、必要な事項を定めるものでございます。

議案第59号、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理についてから、議案第62号、美馬市手数料条例の一部改正についてまでの4件につきましては、地方自治法のほか法令の一部改正などに伴いまして、関係する条例に引用されている字句を改め、または新たな項目を加えるなど、所要の改正を行うものでございます。

なお、4件のうち、議案第59号、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係 条例の整理につきましては、条例の改正の根拠となります地方自治法の一部を改正する法 律の施行日との関係によりまして、本日、議決をお願いしたいと存じますので、よろしく お願いいたします。

議案第63号、美馬市立図書館設置条例の一部改正について及び議案第64号、美馬市 放牧場条例の一部改正についての2件につきましては、主に、指定管理者にこれらの施設 の管理を行わせることができるようにするための所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第65号から議案第73号までの9件は、予算案件でございます。

議案第65号は、平成20年度美馬市一般会計補正予算(第2号)についてであります。 今回の補正予算は、6億600万円を追加し、補正後の予算額を、186億2,200 万円とするものでございます。

この中で、歳出予算の主なものといたしましては、まず、農林水産業費で、とくしま強い農林水産業づくり事業補助金として、1,200万円を計上しておりますが、この事業は、美馬農協に対する家畜運搬車の導入や、阿波尾鶏生産組合に対する鶏舎等の施設整備を支援するものでございまして、全額県からの補助金を財源として実施するものでございます。

土木費では、道路維持修繕事業費の今後の需要見込みや、道路特定財源を原資とする、 地方道路整備臨時交付金を確定したことなどによりまして、道路関係予算として、1億1, 000万円の増額を行っております。

公債費では、国の特別措置に基づきまして、おおむね6%以上の利率で借り入れております市債残高の繰上償還金として、9,500万円を計上いたしております。

基金費では、ふるさと振興基金への積立金といたしまして、100万円を計上しておりますが、これは、まほろばサポーターからいただきました寄附金を当面、この基金に積み立てるものでございます。

なお、本年度積み立てを行いました寄附金につきましては、来年度予算におきまして、 みまっこ健全育成事業など、まほろばサポーターが指定する事業の財源として、活用させ ていただく計画といたしております。

また、同じ基金費で、地域振興基金積立金といたしまして、3億円を計上いたしておりますが、これは、合併特例債を財源として、計画的に積み立てを行っておるものでございます。

一般会計補正予算の概要は、以上のとおりでございます。

続きまして、特別会計及び企業会計補正予算についてでございます。

特別会計につきましては、議案第66号から議案第72号までの七つの会計で、補正予算総額3億858万7,000円となってございます。

次に、企業会計につきましては、議案第73号の水道事業会計の一つの会計でございまして、補正予算額255万7,000円となっております。

以上が各会計予算の概要でございます。

続きまして、議案第74号の、平成19年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計 歳入歳出決算認定について、議案第75号の平成19年度美馬市水道事業会計決算認定に ついて、以上の2件の決算に係る議案につきましては、平成19年度美馬市一般会計と平 成19年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計ほか8特別会計の歳入歳出決算につい て、また、平成19年度美馬市水道事業会計決算についてでございます。

議会の認定をお願いするものでございまして、監査委員のご意見を付しまして、提案させていただいております。

そのほか、今定例会には、後ほど説明させていただきます人事案件が1件、報告案件が6件の計28件を提案させていただいております。

以上のとおりでございますので、十分ご審議をいただきまして、原案どおりご可決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いします。

◎議長(河野正八議員)

それでは、ここで議事の都合によりまして、10分間休憩をしたいと思います。 小休 午前10時55分

再開 午前11時06分

◎議長(河野正八議員)

それでは、小休前に引き続き、会議を続行いたします。

ここで、議案第74号、平成19年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳 出決算認定について、並びに議案第75号、平成19年度美馬市水道事業会計決算認定に ついての2件につきましては、監査委員さんの監査結果のご意見を賜りたいと思いますの で、代表監査委員の松家忠秀さん、よろしくお願いをいたします。

はい、監査委員。

[代表監查委員 松家忠秀君 登壇]

◎代表監査委員(松家忠秀君)

監査委員の松家です。

議長よりご指名をいただきましたので、美馬市監査委員を代表して、平成19年度の美 馬市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査、水道事業会計決算審査 の概要をご報告申し上げます。

市長から審査に付されました各会計歳入歳出決算書及び附属書類、定額運用基金に関する調書、更には水道事業決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書が地方自治法並びに地方公営企業法に準拠して作成されているかどうか、また、これらの計数は正確性を有しているかどうかを検証するために、議会選出の川西委員とともに、関係諸帳簿その他証憑類、総勘定元帳その他の会計帳票との照合など、実施すべき審査手続を実施いたしました。

まず、平成19年度の美馬市一般会計及び特別会計歳入歳出決算、起債の状況並びに基金運用状況についてでございます。

審査の結果、それぞれ計数に誤りはなく、予算の執行及び会計収支に関する事務処理は 適正に行われていることを確認いたしました。詳細につきましては、お手元の決算審査意 見書のとおりでございますが、その概要について一部ご報告させていただきます。なお、 意見書の文中に倣い、金額につきましては万単位でのご報告とさせていただきますので、 ご了承ください。

一般会計につきましては、歳入決算額が175億3,888万円で、前年度決算額に比べまして6.6%の減でございます。予算現額に対する収入率は99.7%となっておりまして、歳出決算額は172億2,281万円で前年度決算額に比べまして6.3%の減となっております。予算現額に対する執行率は97.9%でございまして、歳入歳出差引残額は3億1,607万円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源973万円を差し引きました実質収支は36634万円の黒字となっております。

次に、特別会計につきましては、美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計など、全11 事業の特別会計でございますが、合計のみの報告とさせていただきます。 歳入決算額が135億337万円で、前年度決算額に比べまして2.8%の減でございます。予算現額に対する収入率は99.7%となっております。

歳出決算額は131億582万円で、前年度決算額に比べまして2.1%の減となっております。予算現額に対する執行率は96.8%でございまして、歳入歳出差引残額は3億9,755万円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源4,199万円を差し引きました実質収支は3億5,556万円の黒字となっております。

続いて、起債状況についてでございます。

一般会計分では平成18年度末現在高が248億7,656万円でありましたが、決算年度中に2億9,676万円の減額となり、平成19年度末現在高といたしましては、245億7,979万円となっております。特別会計分では平成18年度末現在高が44億4,809万円でありましたが、決算年度中に1億5,049万円の減額となり、平成19年度末現在高で42億9,760万円となっております。一般会計、特別会計合計で平成19年度末現在高は288億7,739万円となり、昨年度末に比べて4億4,726万円減少しております。

また、基金につきましては合計で決算年度中に3億193万円増加し、平成19年度末 残高34億6,818万円となっております。

本市の自主財源比率はわずか23%であり、地方交付税などの依存財源が歳入のほとんどを占める結果となっております。平成20年度の地方交付税については、都市と地方の格差是正に対して、新たに地域再生対策費が創設されることにより、増額が見込まれますが、本市財政を取り巻く状況は依然として厳しいものがございます。貴重な自主財源であります市税や使用料などの未収金の解消に努力されますとともに、引き続き経費の削減に努められまして、限られた財源による重点的かつ効率的な行財政運営が行われますよう期待いたします。

第2の水道事業会計決算についてご報告申し上げます。

審査を実施いたしましたところ、経営成績及び財政状況を適正に表示されていることを確認いたしました。詳細については、お手元の水道事業会計決算審査意見書及び決算書内に折り込まれております意見書のとおりでございますが、その概要について一部ご報告いたします。

平成19年度末における業務成績は、給水人口が2万5,791人、給水戸数は9,663戸であり、前年度に比べて給水人口は399人減少しましたが、給水戸数は106戸増加いたしました。年間給水量は397万立方メートルで、前年度に比べて24万立方メートルの増加となりました。有収率については76.5%となっております。

一方、経営状況につきましては、水道事業収益が5億4,659万円であるのに対し、 事業費用は5億382万円となり、差し引き4,277万円の純利益となっております。

水道事業は、生活用水その他の上水を市民に供給し、公共の福祉を増進することを意義 にしており、決して営利を目的としたものではございませんが、安定した経営のためには、 自己資本の少ない状況では、引き続き経費を削減されるとともに、営業収益の根幹をなす 水道使用料の未収金回収に向けた取り組みや、長期展望に立った資金計画による設備更新 といった企業努力が求められます。

以上、簡単ではございますが、決算審査報告に代えさせていただきます。

◎議長(河野正八議員)

以上で、監査報告の報告が終わりました。

お諮りをいたします。ただ今議題となっております議案第74号及び議案第75号の2件の決算認定につきましては、10人の委員で構成する決算特別委員会を設置して、これに付託して審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長 (河野正八議員)

異議なしと認めます。よって、10人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これ に付託して審査することに決定いたしました。

委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において配付いたしております名簿のとおり指名をいたします。

なお、散会後に決算特別委員会を開き、正副委員長の選任をお願いいたします。

次に、ただ今議題となっております議案第59号、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理については先議の必要がありますので、ただ今から質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(河野正八議員)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第59号については会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(河野正八議員)

異議なしと認めます。よって、議案第59号は委員会付託を省略することに決しました。 これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(河野正八議員)

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第59号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長 (河野正八議員)

異議なしと認めます。よって、議案第59号は原案のとおり可決をされました。 日程第4、議案第76号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。 提案理由の説明を求めます。

市長。

「市長 牧田 久君 登壇」

◎市長(牧田 久君)

議案第76号、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

それでは、ただ今上程をいただきました議案第76号の人権擁護委員候補者の推薦につきまして、提案理由のご説明をさせていただきます。

この議案は、下記の者を人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦をいたしたいので、 人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

推薦をお願いする者は、美馬市脇町岩倉2400番地1にお住まいの割石正明氏でございまして、生年月日は昭和22年3月28日生まれでございます。

割石氏は昭和44年から平成19年まで、38年の長きにわたり教員生活を経験し、脇町小学校校長を最後に退職され、現在は民生委員、児童委員として活躍され、人格識見ともに高く、広く社会に通じておられます。人権擁護委員候補者として適任者と認められますので、委員として推薦することにつきまして、議会の意見を求めるものでございます。

ご同意をいただきますようお願いを申し上げまして、提案理由とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

◎議長(河野正八議員)

提案理由の説明が終わりました。

お諮りをいたします。ただ今議題となっております議案は人事案件でありますので、質 疑、討論を省略し、採決をいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(河野正八議員)

異議なしと認めます。よって、質疑討論を省略して、直ちに採決することに決しました。 これより採決をいたします。

議案第76号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(河野正八議員)

異議なしと認めます。よって、議案第76号は原案のとおり同意することに決しました。 次に、日程第5、報告第4号、平成19年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率に ついてから、報告第9号、美馬市土地開発公社の経営状況についてまでの6件について報 告を求めます。

企画総務部長。

「企画総務部長 木下慎次君 登壇」

◎企画総務部長(木下慎次君)

議長のお許しを得ましたので、報告第4号について説明をさせていただきます。 恐れ入りますが、議案書の25ページをお開きいただけたらと思います。議案書の25 ページでございます。

報告第4号、平成19年度美馬市健全化比率及び資金不足比率についてでございます。 この報告につきましては、市長の説明にもございましたように、地方公共団体の財政の健 全化に関する法律が施行されたことにより、新たに平成19年度決算から、この報告に記載している比率を議会に報告するものでございます。

まず、一般会計等に係る健全化判断比率についてでございますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、本市の普通会計及び公営事業会計ともに黒字決算のため、数値がございません。

実質公債費比率は、本市の普通会計、公営事業会計及び一部事務組合、広域連合の公債費比率でありますが、法令で定める早期健全化を図るべき基準の25%に対し、本市の数値は17.2%となっております。将来負担比率は本市の普通会計、公営事業会計、一部事務組合、広域連合に加え、土地開発公社、第3セクターを含めた比率でございますが、法令で定める早期健全化を図るべき基準の350%に対し、本市の数値は145.1%となっております。

次に、公営企業会計に係る資金不足比率についてでございますが、本市のすべての公営 企業で資金不足額は生じていないため、数値がございません。

このようなことから、現時点において、本市の財政は、まずは健全な段階であると判断できるものと考えております。しかしながら、本市を取り巻く財政状況は厳しく、今後とも行財政改革に取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

◎議長 (河野正八議員)

経済部長。

「経済部長 新井榮之資君 登壇]

◎経済部長(新井榮之資君)

報告第5号から報告第7号まで、有限会社ミマコンポスト、株式会社ウッドピア、株式 会社清流の郷の3社の経営状況を説明する書類を、地方自治法第243条の3第2項の規 定によりまして、提出をいたします。

平成20年美馬市議会議案の33ページをお開きください。

ここに掲載いたしておりますのは、有限会社ミマコンポストの貸借対照表であります。 資産合計、負債及び純資産合計はいずれも2億6,169万9,945円であります。

続いて、34及び35ページの損益計算書でありますが、収益合計1億5, 387万9, 445円から費用合計1億7, 238万1, 286円を差し引いた1, 857万1, 841円が当期純損失であります。

3 9ページをお開きください。

ここに掲載いたしておりますのは、株式会社ウッドピアの貸借対照表であります。資産合計、負債及び純資産合計はいずれも1億1,658万5,544円であります。

続いて、40及び41ページの損益計算書でありますが、収益合計7,847万2,74

1円から費用合計9,225万8,183円を差し引いた1,378万5,442円が当期純損失でございます。

45ページをお開きください。

ここに掲載いたしておりますのは、株式会社清流の郷の貸借対照表でございます。資産合計、負債及び純資産合計はいずれも2,409万6,936円であります。

続いて、46及び47ページの損益計算書でありますが、収益合計1億2,510万1,569円から費用合計1億3,935万2,738円を差し引きました1,425万1,169円が当期純損失でございます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長(河野正八議員)

木屋平総合支所長。

[木屋平総合支所長 津川 定君 登壇]

◎木屋平総合支所長(津川 定君)

報告第8号、株式会社アルボルこやだいらの経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告第8号のとおり提出いたします。

51ページをお開きください。

ここに掲載しておりますのは、株式会社アルボルこやだいらの貸借対照表であります。 資産の部、負債及び純資産の部、いずれも2,763万5,632円であります。

続いて、52ページから53ページにわたり掲載しております損益計算書でありますが、収益の部5, 133万7, 502円から費用の部5, 264万1, 021円を差し引いたマイナス130万3, 519円が次期繰越収支差額でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎議長 (河野正八議員)

建設部長。

[建設部長 中川近敏君 登壇]

◎建設部長(中川近敏君)

続きまして、報告第9号、美馬市土地開発公社の経営状況について、地方自治法第24 3条の3第2項の規定により報告第9号のとおり提出いたします。

平成19年度の事業実績でございますが、旧脇町郵便局跡地の購入に伴う借入金の償還も平成18年度に完了いたしておりまして、平成19年度事業は特に行っておりません。 56ページをお願いいたします。

貸借対照表についてご説明いたします。

資産の部の流動資産でございますが、普通預金、定期預金合わせまして資産合計 1,004万1,796円となっております。負債及び資本の部でございますが、基本金、準備金合わせまして資産の部と同額の1,004万1,796円でございます。

次に、57ページをお願いいたします。

損益計算書につきまして、費用の部として7万円となっております。これは県及び市の

法人税でございます。収益の部といたしまして3万5, 043円となっております。これは受取利息でございます。差し引き3万4, 957円は準備金より整理補てんしております。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長 (河野正八議員)

各部長、支所長からそれぞれ6件の報告が終わりました。 報告6件につきましては、これをもって了といたします。

以上をもって、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次会は9月9日午前10時から再開し、市政全般に対する一般質問及び上程議案に対する質疑を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時32分